

令和3年度級審査会実施要綱

1 審査会

東三河剣道連盟

実施級	審査内容	実施日	実施時間	場所	締切	申込先		電話
						〒	住所	
8級～1級 審査	木刀による剣道基本技稽古法 稽古	5月23日	9:00	蒲郡市武道館	5月1日	443-0046	蒲郡市竹谷町松田74-240 壁谷雅敏	0533-69-6643
		7月4日		田原市総合体育館 武道場	受付6月1日 締切6月12日	441-3499	田原市田原町清谷84 田原郵便局留 山田 敦	0531-22-2909
		10月3日		新城市鳳来中学校	9月11日	441-1634	新城市長篠字下り茂18-10 渡辺忠澄	0536-32-0865
		11月28日		豊川市武道館	11月13日	442-0826	豊川市牛久保町大手2-8 伊藤晃詳	090-2188-2990
		2月6日		豊橋市武道館	1月26日	441-8149	豊橋市中野町大原4-9 荒木輝彦	0532-37-3062

◎受付(集合時間)

～4・3級 9時～9時30分 2級 10時30分～11時 1級 12時～12時30分

※ 受審者確認票を持参し、審査はシールド着用の面を使用し、面マスクを必ず着用すること。

※ 2/6豊橋武道館4・3級受審者の送迎・駐車は市民プール前駐車場にてお願いいたします。

◎級実技審査

剣道級位審査方法について

- (1) 級位は、順をおって受審してください。
- (2) 級位の最初の受審は下記の通りとする。
 - ・小学生は、4級から受審できます。
 - ・中学校は、3級から受審できます。
 - ・高校生以上は1級から受審できます。

3 級受審者の基本技

※木刀による剣道基本技稽古法は竹刀を使用(寸止め)して行います。

8・7級	礼式・その場で、前進・後退 面・小手・胴	
6・5級	礼式・その場で、面・小手・胴	稽古
4 級	礼式・面 → 小手	稽古

3 級	木刀による剣道基本技稽古法「1・2」 2本 稽古
2 級	〃
1 級	〃

4 審査料(傷害保険料・手数料含む)・登録料・終身会費

	審査料	登録料	終身会費(初回のみ)	
8～2級	1,400円	2,200円	5,000円	*小学生は4級受審時から中学生は3級受審時から高校生以上は1級受審時から「入会申請書」に終身会費を添えて審査申込書と一緒に納めてください。 *会員証再発行手続きについて 会員証再発行願(豊橋市剣道連盟ホームページより印刷可能)に手数料1,000円を添えて下記の東三河剣道連盟事務局に提出
1 級	1,400円	3,300円		

5 注意事項

- 申し込みは、愛知県剣道連盟指定の用紙(生年月日が西暦表記したもの)を使用すること。正確な文字でボールペンで記入すること。(鉛筆・シャープペン不可)
 - 取得年月日・取得場所・段・級を取得していて記入のない者は、受審できません。
 - 新規受審者の会員番号の書き方は、初めて受審する人は新規、まだ、会員証が届いてない人は申請中と記入すること。
 - 3級～1級の受審者は剣道具の装着は自分でできること。
 - 事前に竹刀・剣道具の安全確認をすること。
 - 審査会当日、午前7時時点で「暴風警報」発令中の場合、中止とします。
 - 別紙、審査会実施要領(新型コロナウイルス感染症対策)よく熟読して受審してください。
- ※ 春季の審査以降、新型コロナウイルス感染症が収束に向かった場合、審査内容が以前の審査内容になる場合がありますのでご承知ください。(受審前に豊橋市剣道連盟ホームページ内、東三河剣道連盟配信欄でご確認ください。)

〒440-0071 豊橋市北島町字北島132-3
牧野孝夫方
東三河剣道連盟事務局
TEL 080-3061-3035